

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 6年4月1日～ 11年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

目標2：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

目標1

- 6年 4月～ 不妊治療の現状や社員のニーズ等の調査研究
- 7年 4月～ 有効で具体的な配慮措置の調査研究
- 8年 4月～ 制度策定および社内周知

目標2

- 9年 4月～ テレワーク等の制度研究と社員ニーズ調査
- 10年4月～ テレワーク等の制度策定および社内周知